

令和4年2月

小林市議会臨時会提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、新型コロナウイルス感染症対策について、ご報告をさせていただきます。

全国的に感染拡大が継続しております新型コロナウイルス感染症につきましては、去る1月25日に、「まん延防止等重点措置」の対象区域が県内全域に拡大されたところがあります。

本市におきましても、市内で複数のクラスターの事例が確認されるなど、これまで以上に厳しい状況が続いていることから、一部の公共施設を閉館するとともに、市民の皆様に対し、更なる感染予防対策の徹底をお願いしているところであります。

今後も感染の高止まりの傾向が続くことが

予測されることから、引き続き最大級の警戒感をもって、小林市の基本的対応方針に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいくとともに、県、西諸医師会その他関係機関との連携を図り、3回目のワクチン接種を推進してまいります。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症対策に係る新たな予算措置等が必要となった場合につきましては、引き続き本市の状況を十分に見極めながら、迅速かつ的確に対応させていただくこととしております。

それでは、以下、議案について、ご説明を申し上げます。

報告第2号専決処分の承認を求めることにつきましても、地域経済緊急支援事業に係る

経費について予算措置を直ちに講ずる必要があったため、令和3年度小林市一般会計補正予算第18号について、令和4年1月25日付けで専決処分いたしましたので、議会に報告し、その承認を求めるものであります。

議案第3号第2次小林市総合計画後期基本計画の策定につきましては、去る1月26日に小林市総合計画等審議会から答申をいただき、第2次小林市総合計画後期基本計画として取りまとめましたので、議会の議決を求めるものであります。

今回ご審議いただきます第2次小林市総合計画後期基本計画は、令和4年度から令和7年度までの4年間の基本計画として新たに策定するものであり、今年度をもって計画期間が満了となる前期基本計画の検証結果や、

まちづくり市民アンケート、グループインタビュー、パブリックコメント等に寄せられた市民の皆様のご意見を十分に踏まえ、5分野25基本施策にまとめたところであります。

なお、この後期基本計画におきましては、最少の経費で最大の効果を発揮するための「財政運営の基本方針」や、持続可能な社会の実現に向けた「SDGsの推進」について明記するとともに、協働によるまちづくりの更なる推進を図るため、基本施策ごとに「協働の取組」を新たに定めたところあります。

今後、この後期基本計画に基づき、市民の皆様と行政が一体となって施策を展開していくことで、第2次小林市総合計画の基本

構想に掲げている目標の実現を目指していく  
ものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いをいた  
します。